

(別紙2)

電気用品安全法に関する解釈について

電力安全課

商品名等 (電気用品名等)	差込みプラグ	日付 平成14年6月17日
<p>1 内容</p> <p>用途、機能、性能 この製品は二枚の平刃を持つ差込みプラグであるが、各平刃は使用者の手で360度回転することができ、なおかつ刃間が12.7mmから19mmの間で移動ができるものである。 この差込みプラグは世界各国対応の機器用に開発されたものである。</p> <p>構造、仕様、意匠 同上 100V～250V</p> <p>主な使用者、販売先 日本国内外の機器製造メーカー</p>		
<p>2 解釈</p> <p>内容 特定電気用品の「差込みプラグ」で対象として取り扱う。</p> <p>理由 当該製品の構造から「差込みプラグ」に該当するため。</p>		